重要事項説明書

サービス付き高齢者向け住宅への入居に係る契約を締結するに当たり、高齢者の居住の安定確保に関する法律第17条及び埼玉県有料老人ホーム設置運営指導指針12(4)に基づき、以下の事項について、書面を交付して説明します。

1 サービス付き高齢者向け住宅の名称及び所在地等

	(ふりがな) さーびすつきこうれいしゃむけじゅうたくすていごーるど									
住宅の名称	サービス付き高齢者向けの	ナービス付き高齢者向け住宅ステイGOLD								
	(郵便番号 366-0811)								
所在地※1	埼玉県深谷市人見479番地	4								
	電話番号	048-501-5055								
\± 40 4	FAX番号	048-501-8022								
連絡先	メールアドレス	info@sgold.jp								
	ホームページアドレス	"https://sgold.	jp/							
利用交通手段	■ 1. 電車(JR高崎	線	深谷	駅から	バスで5分	降車後、	徒歩3分)		
利用文通子段	□ 2. その他()		
	■ 1. 所有権	□ 2. 賃借	権	□ 3. 使用貸佣	昔による	権利				
住宅に関する権	期間 平成		月	日から	平成	年	月	日まで		
原	契約の自動更新		なし							
	抵当権の有無	ロあり ロ	なし							
施設に関する権	■ 1. 所有権	□ 2. 賃借	権	□ 3. 使用貸付	昔による	権利				
原※2	期間 平成	年	月	日から	平成	年	月	日まで		
	契約の自動更新	ロあり ロ	なし							
	□ 1. 所有権	■ 2. 賃借	権	□ 3. 使用貸付	昔による	権利				
敷地に関する権	期間 平成	28 年	10 月	1 日から	令和	17 年	9 月	30 日まで		
原	契約の自動更新	■あり ロ	なし							
	抵当権の有無	■あり ロ	なし							

(※1)住居表示が決定している場合は住居表示を記載すること。

建築前で、建物の所在、住居表示が決定していない場合は、土地の地番を記載すること。

(※2)施設とは、「9 サービス付き高齢者向け住宅と併設される高齢者居宅生活支援事業を行う施設」を指す。 施設の運営者の権原を記載すること。運営者が複数いる場合、規模が最も大きい施設の運営者の権原を記載し、 その他の運営者の権限について、入居者へ説明すること。

2 サービス付き高齢者向け住宅事業を行う者

法人・個人の別	■ 法人	口 個人	
 商号、名称	(ふりがな)	かぶしきがいしゃすていごーるど	
	株式会社ステイGOLD		
住 所	(郵便番号 366-0811)	
(法人にあっては主たる事務所)	埼玉県深谷市人見479番地	4	
主にる事務別)			電話番号 048-501-5055
法人の役員	別添	1 のとおり	
	(ふりがな)		
	商号、名称、又は氏名		
	住所 (法人にあっては主 たる事務所の所在地)	(郵便番号)	
			電話番号
	法人の役員	別添 2 のとおり	

3 サービス付き高齢者向け住宅事業を行う者の事務所

	(ふりがな)	かぶしきがいしゃすていごーる	るど
事務所の名称	株式会社ステイGOLD		
	(郵便番号	366-0811)
事務所の所在地	埼玉県深谷市人見479番均	也4	
			電話番号 048-501-5055

4 サービス付き高齢者向け住宅の戸数、規模並びに構造及び設備

住宅戸数	登録申請対象戸数		17	戸				
居住部分の 規模	(最小)	18	3. 21	m [*]				
从快	(最大)	18	3. 21	m [*]	詳細については、別添3のとおり			
	共同利用設備	■ あり □	なし					
構造及び設備	構造	木 造			階数 地上 2 階建			
博坦及び設備	■耐火建築物 □準耐火建築物 □その他(
	建築物の延床面積 58	33. 3800 m²	(うちサ-	-ビス付き高齢者	向け住宅部分 583.3800 ㎡)			
竣工の年月	2017	年 10	月	31 日				
	■ 登録基準に適合し	ている						
加齢対応構造等	■ エレベーターを値	着えている						
	■ 緊急通報装置を値	着えている						

5 サービス付き高齢者向け住宅の入居契約、入居者資格及び入居開始時期(居住の用に供する前である場合)

入居契約の別	■ 賃貸借契約 □ 終身建物賃貸借契約 □ 利用権契約
八店英制切別	口その他(
入居契約が賃貸 借契約でない場 合には、その旨	
終身賃貸事業者 の事業の認可	□ 法第52条の認可を受けている
入居者の資格	 ▼の①又は②に該当する者である。 ①単身高齢者世帯 ②高齢者+同居者(配偶者 / 60歳以上の親族 / 要介護認定又は要支援認定を受けている60歳未満の親族 / 特別な理由により同居させる必要があると知事が認める者) (「高齢者」とは、60歳以上の者又は要介護認定若しくは要支援認定を受けている60歳未満の者をいう。)
入居契約の内容	別添入居契約書のとおり
事業開始時期	2018 年 3月 1日から

6 利用料金

	サービスの種類			提供形態	אָטאָ		提供の対	対価(概算・	月額)	
	状況把握・生活相談		口 自ら	■ 委託			約 20,000		円	
高齢者生活支援 高齢者生活支援	食事の提供		口 自ら	■ 委託	□ 提供	ŧしない	約	51, 840	円	詳細につい
サービス	入浴等の介護		口 自ら	コ 委託	■ 提供	もしない	約		円	ては、別添
	調理等の家事		□ 自ら	コ 委託	■ 提供	もしない	約		円	4のとおり
	健康の維持増進		口 自ら	■ 委託	□ 提供	ŧしない	約	0	円	
	その他		口 自ら	コ 委託	■ 提供	ŧしない	約		円	
家賃の概算額	(最低)	約	37, 000		円		トラブトの中窓は別送りのよ			ない
水貝の似昇 位	(最高)	約	47, 000		円		E戸ごとの内容は別添3のとおり		<i>8</i> 3 9	
共益費の概算額	(最低)	約	15, 000		円					
六重貝の似弁領	(最高)	約	15, 000		円					
敷金の概算額	(最低)	約	74, 000		円		宏	で の	2	月分
放並の似昇領	(最高)	約	94, 000		円		家賃の		2	лл
前払金※の有無	□ <i>t</i>	5 1)		■なし						
家賃等の前払金の概 算額	(最低)	約			円	(最高)	約			円
特定施設入居者生活	□ 指定を受けてい	る	介護	保険事業	美所番号	()	
介護事業所	■ 指定を受けてい	ない								
地域密着型特定施設 入居者生活介護事業	□ 指定を受けてい	る	介證	保険事業	所番号	()	
所	■ 指定を受けてい	ない								
介護予防特定施設入	□ 指定を受けてい	る	介護	保険事業	所番号	()	
居者生活介護事業所	■ 指定を受けてい	ない								
介護サービス情報	(地域密着型)特定施設入	居者生	∈活介護の指定を	受けてい	る場合は別	川紙※の	とおり			

(利用料金の算定根拠)

費目	算定根拠					
家賃	建物賃借料、近隣相場を勘案して算定					
共益費(管理費)	事務管理費、生活サービスの人件費、共用施設の維持管理費、光熱水費により算定					
敷金	なし					
高齢者生活支援サービス						
食費	業務委託料により算定					
その他	状況把握、生活相談サービス費は、人件費、消耗品費等による。					

(特定施設入居者生活介護に関する利用料金算定の根拠)

費目			算定根拠	
特定施設入居者生活介護に対 する自己負担	গ			
特定施設入居者生活介護における人員配置が手厚い場合の介護サービス(上乗せサーリス)	מ			
※ 介護予防・地域密着型の	場合を含む。			
前払金の算定根拠				
想定居住期間(償却年数)				
償却開始日		入居日		
想定居住期間を超えて契約が する額	が継続する場合に備えて受領			
初期償却率			%	
返還金の算定方法	入居後3月以内の契約終 了			
	入居後3月を超えた契約 終了			
前払い金の保全先	1 連帯保証を行う銀行等			
	2 信託契約を行う信託会			
	3 保証保険を行う保険会			
	4 全国有料老人ホーム協	· 		
	5 その他			
※前払い金を受領していなし	ハ場合は省略可			

※前払金とは、終身又は入居契約の期間にわたって受領すべき家賃等の全部又は一部を一括して受領する場合をいう。

利用料金の支払方式			□ 全額前払い方式					
			一部前払い・	一部	月払い方式			
			月払い方式	•				
			選択方式		全額前払い方式			
		(該当す	る方式全て選択)		一部前払い・一部月払い方式			
					月払い方式			
年齢に応じた金額設定			あり		なし			
要介護状態に応じた金額設定			あり		なし			
入院等による不在時における利用料金(月打	ムい)の取扱		減額なし	•				
い			日割り計算で	┊減額				
			不在期間が	日	以上の場合に限り日割り計算で減額			
利用料金の改定	条件		•					
	手続き		•					

7	+-	ビス	付き	高齡:	者向に	†住宅	の管理の	の方法等

管理の方式	□ 自ら管理		管理業務を委託	
委託する業務 の内容 (契約事項)	食事・職員の常駐・生活	相談サービス	等	
管理業務の委託	先			
商号、名称 又は氏名	(ふりがな) 株式会社ハロー・メンタ		ハしゃはろーめんたるさぽーと	
住 所 (法人にあっては 主たる事務所の所在 地)	(郵便番号 埼玉県深谷市人見479-1	366-0811	電話番号	048-501-7580
修繕計画				
計画策定の 有無	□ あり	■ なし		
大規模修繕の実 施予定			頃実施予定	
その他計画的な 修繕予定				

8 サービス付き高齢者向け住宅と併設される高齢者居宅生活支援事業を行う施設 (該当する場合のみ)

施設の名称	提供されるサービスの概要	事業所番号	事業所の場所
ハローステーション	通所介護事業		□ 同一の建築物内 □ 同一の敷地内 ■ 隣接する土地
ハローステーション	居宅介護支援事業		□ 同一の建築物内 □ 同一の敷地内 ■ 隣接する土地
ハローステーション	訪問看護		■ 同一の建築物内 □ 同一の敷地内 □ 隣接する土地
ハローステーション	訪問介護		□ 同一の建築物内 □ 同一の敷地内 ■ 隣接する土地

[※]表に記載された施設、サービスに限らず、介護サービス事業者の選択は自由とする。

9 高齢者居宅生活支援事業を行う者との連携及び協力(該当する場合のみ)

連携又は協力の相	手方					
事業所の名称	(ふりがな)	はろーすてーしょん				
	ハローステーション					
	(郵便番号	366-0811)			
事業所の所在地	埼玉県深谷市人見479番地1					
			電話番号	킂	048-501-7580	
連携又は協力の内 容	入居者の利用を想定し	た通所介護事業所の運営	(入浴、機能訓練、)	食事、健康チェック、	レクリエーション等の 提供)	

10	登録の申請が基本方針及び高齢者居住安定確保計画に照ら	して適切なものである旨
----	----------------------------	-------------

基本方針及び、県の高齢者居住安定確保計画に沿って適切に運営を行います。